

令和2年度予算の概要

令和2年2月

大阪広域環境施設組合

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		10,098,704
	1 分担金	10,098,704
2 使用料及び手数料		14,401
	1 使用料	14,401
3 国庫支出金		884,414
	1 国庫補助金	884,414
4 財産収入		2,725
	1 財産売却収入	2,725
5 諸収入		3,519,580
	1 預金利子	341
	2 雑収入	3,519,239
6 組合債		2,348,000
	1 組合債	2,348,000
歳入	合計	16,867,824

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		3,341
	1 議会費	3,341
2 総務費		598,959
	1 総務費	598,959
3 廃棄物処理費		14,798,891
	1 廃棄物処理費	14,798,891
4 公債費		1,456,633
	1 公債費	1,456,633
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	16,867,824

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
鶴見工場更新に伴う生活環境影響調査	令和3年度	41,000
計		41,000

組 合 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
住之江工場更新事業	2,348,000	証書借入、または証書発行の方法により起債する。	年5.0%以内	起債のときより措置期間を含め20年以内に償還する。 ただし、融資条件または財政の都合により、償還年度を短縮し繰上償還することもある。
計	2,348,000			

令和2年度 大阪広域環境施設組合一般会計予算

歳出歳入予算総額 16,867,824千円

○事業の概要

大阪広域環境施設組合（以下、環境施設組合という）は、大阪市、八尾市、松原市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行うことを目的として、3市を構成団体とする一部事務組合として平成27年4月1日から事業を開始しました。

その後、令和元年度に守口市が加入したことにより、令和2年度からは4市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行うこととしています。

令和2年度予算については、ごみ焼却工場及び破砕設備の安定稼働に向けた運営及び維持管理に係る事業費、北港処分地の維持管理にかかる事業費を含む焼却残さいの埋立処分に要する事業費のほか、住之江工場及び鶴見工場の更新事業に係る事業費を計上しています。

歳出においては、住之江工場更新事業の進捗に伴う増などにより、全体として増となっています。

一方で、環境施設組合の独自収入である発電収入については、各工場の安定稼働による売電送電量の維持を図り、歳入の確保に努めるなど、歳出の増が直接分担金に影響せず、構成団体の負担を増加させないように予算編成を行いました。

分担金については、環境施設組合の事業運営にかかる議会費や総務費、ごみ焼却工場及び破砕設備、北港処分地の事業費並びに同施設にかかる公債費等を令和2年度のごみ搬入計画量割を基本として各市で分担するものです。

○事業費の内容

令和2年度の環境施設組合の事業運営にかかる歳入歳出予算総額として、歳入歳出それぞれ168億6,782万4,000円を計上しています。

[歳 出]

・ 議会費 334万1,000円

環境施設組合の議員報酬等319万6,000円、及び議会運営に要する経費として14万5,000円を計上しています。

・ 総務費 5億9,895万9,000円

本庁舎の管理費8,431万4,000円、財務会計・人事給与システム等のサービス利用料7,509万円、事業を遂行する上での安全衛生管理に伴う経費2,807万2,000円、総務部職員の給与・諸手当等に要する経費3億1,108万8,000円などを主なものとした組合の一般管理経費を計上しています。

• 廃棄物処理費 147億9,889万1,000円

焼却工場・破砕施設の運営維持管理や定期整備工事に要する経費60億1,830万3,000円、焼却残渣の埋立処分に要する経費9億2,898万8,000円、住之江工場及び鶴見工場の更新事業に要する経費37億4,835万8,000円、廃棄物の中間処理技術の調査・研究に要する経費603万9,000円、施設部職員の給与・諸手当等に要する経費40億9,720万3,000円を計上しています。

• 公債費 14億5,663万3,000円

ごみ焼却処理事業の承継に関する協定に基づき、大阪市から環境施設組合に引継がれた地方債の償還金等を計上しています。

• 予備費 1,000万円

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条1項に基づき、予備費として計上しています。

[歳 入]

• 分担金 100億9,870万4,000円

組合規約に基づき、構成団体が負担する分担金を計上しています。

負担割合については、各構成団体のごみ処理計画量を基本に算出しており、その内訳については、大阪市が82億5,118万8,000円、八尾市が7億9,922万5,000円、松原市が4億1,898万2,000円、守口市が6億2,930万9,000円となっています。

• 発電収入等 35億3,670万6,000円

余剰電力の売却に伴う収入34億3,334万8,000円、破砕施設において回収している金属売却収入1,562万6,000円などの諸収入のほか、行政財産の目的外使用許可に伴う施設使用料1,440万1,000円などを計上しています。

• 国庫支出金 8億8,441万4,000円

住之江工場の更新に要する経費に係る国庫補助金収入8億5,794万3,000円及び鶴見工場の更新に要する経費に係る国庫補助金収入2,647万1,000円を計上しています。

• 組合債 23億4,800万円

住之江工場の更新に要する経費に係る組合債収入23億4,800万円を計上しています。